

総合福祉センター附属施設利用料

(2019年10月1日 改定)

区 分	定員 (人)	単位利用時間利用料						超過1時間 (※備考3参照)	冷暖房利用料 (1時間につき)	
		午 前 (午前9時～午前12時)	午 後 (午後1時～午後5時)	夜 間 (午後6時～午後9時)	昼 間 (午前9時～午後5時)	昼夜間 (午後1時～午後9時)	全 日 (午前9時～午後9時)			
3F	和室(茶室を含む)	30	2,800円	3,700円	4,600円	6,500円	8,300円	11,100円	1,150円	200円
	研修室(1)	60								
	研修室(2)	30	2,200円	2,900円	3,600円	5,000円	6,500円	8,600円	900円	150円
	技能習得室	16								
2F	会議室(2)	42	1,700円	2,200円	2,800円	3,900円	5,000円	6,700円	700円	150円
1F	会議室(1)	12								
	大会議室	250	7,400円	9,800円	12,200円	17,100円	22,000円	29,300円	3,100円	400円

附属設備利用料(大会議室)

グランドピアノ	1回	3,000円
音響設備一式	1回	500円
照明設備一式	1時間	500円

浴室利用料

福祉施設の利用許可を受けている者		福祉施設の利用許可を受けていない者	
12歳以上の者	100円	12歳以上の者	360円
6歳以上12歳未満の者	50円	6歳以上12歳未満の者	130円
6歳未満の者	無料	6歳未満の者	60円

※大会議室と研修室(1)にプロジェクター、会議室(1)と会議室(2)にDVDプレーヤーを設置。(使用される場合は申込受付時に連絡ください。)

【備考】

- 1 使用時間には、準備及び後片付けのための時間を含みます。
- 2 単位利用時間帯に満たない利用時間の端数は、当該単位時間帯として計算します。
- 3 「超過1時間」とは単位時間帯の時間を超える1時間以内の延長料金の場合について定めたのもで、1時間に満たない利用時間の端数は1時間とみなします。
- 4 冷暖房料金の1時間に満たない利用時間の端数は1時間とみなします。
- 5 利用室が2室以上にわたるときは、その合算額とします。
- 6 利用申込は、利用月の2ヶ月前の1日(その日が休館日のときはその翌日)からとし、大会議室は利用日の3日前、(その日が休館日のときはその前日まで)、その他の施設は利用日の前日(その日が休館日のときはその前日)まで受け付けます。
- 7 利用料は、利用申請と同時に納付してください。
- 8 利用料の還付は原則おこないません。ただし、許可日の7日前までに取り消しの申し出は全額、3日前までの場合は半額を払い戻しいたします。
- 9 入場料等を徴収したり、営利目的の場合は利用できません。